

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市長瀬市民センター				
指定管理者名		社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	料金制導入区分	使用料(収納委託)		
指定管理期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)				
施設所管課		丸子地域自治センター 丸子市民サービス課	担当者(内線)			
設置目的		住民の福祉の増進に寄与するため				
指定管理者が行う業務内容		(1) センターの利用許可に関する業務 (2) センターの施設、設備等の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する業務を除く業務				
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	日常清掃	日常的な館内清掃	1回/日	毎日	職員が実施	
	日常点検	館内の設備等の点検	1回/日	毎日	職員が実施	
	消防設備保守点検	有資格者による法定点検	2回/年	8月/2月	専門業者に委託	
	自動ドア保守点検	専門業者による自動ドアの点検	2回/年	8月/2月	専門業者に委託	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	統括・管理責任者(全館の運営統括)			1 人	1 人	
	管理担当者(利用許可、受付、窓口対応、利用料の徴収・減免)			2 人	2 人	
	管理担当者(施設内外管理)			1 人	1 人	
施設の 利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績	前年度比
	大ホール	8700 人	6966 人	80.1 %	6667 人	104.5 %
	和室1号	200 人	379 人	189.5 %	422 人	89.8 %
	和室2号	600 人	643 人	107.2 %	508 人	126.6 %
	エントランスホール	900 人	77 人	8.6 %	79 人	97.5 %
	事務所兼談話室	100 人	301 人	301 %	61 人	493.4 %
	開館日数	308 日	延べ利用者数(R6)	8,366 人	一日あたり利用者数	27 人
	(施設所管課による評価) 全体として前年よりも利用者数を増やした半面、利用者数を減らした部屋もあり、空いた日の利用方法について検討が必要。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	なし					
	(施設所管課による評価) 管理・受託施設のため自主事業無し					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理料	4,631,000	4,819,000	4,883,000	4,883,000	
			計	4,631,000	4,819,000	4,883,000	4,883,000	
		支出	人件費	1,964,000	1,899,000	2,068,000	2,068,000	
			需用費	1,560,000	1,874,000	1,676,000	1,676,000	
			役務費	213,000	207,000	176,000	176,000	
			委託料	436,000	361,000	478,000	478,000	
			賃借料	37,000	41,000	41,000	41,000	
	公課費		421,000	437,000	444,000	444,000		
	計	4,631,000	4,819,000	4,883,000	4,883,000			
	差引			0	0	0	0	
	自主事業	収入						
			計	0	0	0	0	
		支出						
			計	0	0	0	0	
差引			0	0	0	0		
市	歳入	使用料	47,960	96,240	231,860	231,860		
		計	47,960	96,240	231,860	231,860		
	歳出	指定管理者委託料	4,631,000	4,819,000	4,883,000	4,883,000		
		支障木伐採			300,000	299,200		
		計	4,631,000	4,819,000	5,183,000	5,182,200		
差引			△ 4,583,040	△ 4,722,760	△ 4,951,140	△ 4,950,340		
総合計			△ 4,583,040	△ 4,722,760	#####	#####		

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

(1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価	
①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み	・施設が老朽化しているが、利用者に気持ちよく使ってもらえるよう、日常の清掃に加えて、年度末には床のワックスがけを行っている。 ・年間を通して快適な環境で利用できるよう、業者による空調機器の点検を実施した。
②経費節減に対する取り組み	・駐車場水銀灯のスイッチが故障していたため、暗くなると自動点灯するよう修繕をした。
③その他	・感染症予防のため、施設入り口にアルコール消毒液を設置した。
(2)指定管理業務実施上の課題	
	・施設の老朽化が進んでいるので、必要な修繕は早めに実施したほうが安全と考える。
(3)次年度以降の取り組み	
	・利用者アンケートなどを参考に、利用しやすい施設環境に努めたい。
(4)その他	
①利用者からの主な意見、苦情及び対応等	
意見要望	
①休館日も利用できると良い。	
②足踏のままで利用できると良い。	
対応	
①休館日は、上田市の条例で定められているため、利用できない。	
②施設利用は、スリッパに履き替えていただくか、上履きを持参していただきたい。	
②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)	
なし	